

ペアレント・メンターカフェ

こどものこと、家族のこと、自分のこと・・・
福岡市ペアレント・メンターと話してみませんか？

対象者

福岡市内にお住まいの
発達障がい診断を
受けた就学前から
小中学生の
お子さんの保護者

内容

ペアレント・メンター
2名と参加保護者5名の
グループでのフリートーク
【各回5名定員】
守秘義務があります

会場

福岡市舞鶴庁舎
(発達障がい者支援センター)
福岡市中央区
舞鶴1丁目4-13

日程・対象・申し込み方法

日程	対象	申込開始日	QRコード
令和6年 7月2日(火) 10:00~12:00	就学前~ 小学校低学年	令和6年 6月3日(月)10時~	 https://forms.office.com/r/YE6jqXJuu3
令和6年 9月3日(火) 10:00~12:00	就学前~ 小学校低学年		
令和6年 10月1日(火) 10:00~12:00	小学生		
令和6年 11月5日(火) 10:00~12:00	小学生	令和6年 10月1日(火)10時~	 https://forms.office.com/r/salApb8pVb
令和6年 12月3日(火) 10:00~12:00	小学生 中学生		
令和7年 2月4日(火) 10:00~12:00	中学生		

ペアレント・メンターとは

発達障がいのあるお子さんを育てている保護者で、一定の研修を経てメンター（信頼のおける相談相手）として活動している方達です。経験にないことには答えられませんが、親としての気持ちを共有したり、地域の情報提供をすることができます。

※メンターには守秘義務があります



- ★参加希望の方は、上記QRコードまたはURLからお申し込みください。
- ★参加の可否については申込み後、2週間以内にメールにてご連絡いたします。
- ★受付は先着順で、定員になり次第、締め切ります。
- ★会場内での託児はありません。
- ★発熱、咳など風邪症状がある場合は参加をお控えください。

福岡市ペアレント・メンター事業はゆうゆうセンターが運営しています。

住所

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1丁目4-13 福岡市舞鶴庁舎4階

連絡先

電話：(092) 753-7411

FAX：(092) 753-7412

Mail：youyou@fc-swc.org



ゆうゆうセンターHP

福岡市立発達障がい者支援センター



ゆうゆうセンター